

ARCHIVES NETWORK

寒川文書館の開設に
むけて

はじめに

寒川文書館は、寒川総合図書館と併設の形で、平成18年11月に開館する見通しとなりました。そこで本稿では、ここに至るまでの経過や、今後の事業展開の計画などについてご紹介いたします。

町史編さん事業の成果

今回の文書館の構想は、町史編さん事業の過程で収集した資料を、いかに保存し活用するか、ということが発端でした。そこでまずは、町史編さん事業の概要とその成果について述べておきたいと思います。

この事業は昭和61年度からスタートしました。まず手がけたのは町内の資料調査です。神奈川県史編さん時に調査された近世文書を再確認するところから始め、次いで悉皆調査を行いました。これは昭和40年代の明細地図に載っている家をなるべく全て訪れ、記録資料や写真などの提供を呼びかけようというもので、近現代資料の把握に大きな成果がありました。また町外の調査として、鉄道関係、教育史関係、相模海軍工廠関係、寺院の本末関係や、伊勢神宮、高野山、出羽三山といった遠隔地参詣に関するものなど、全国各地へ

赴き資料収集に努めました。

その結果、町内外あわせて635件、約52,000点の史料を整理し、撮影したマイクロフィルムは65万コマに及びました。その他、写真、行政刊行物、地図、図書、廃棄対象の中から選別収集した歴史的公文書など寒川に関する多くの資料を収集しています。

これらをもとに平成14年度までに本編16冊（資料編5冊、通史2冊、別編9冊）を作成したほか、町史研究、調査報告書、資料所在目録、新聞記事目録など合わせて70数点の刊行物を発行することができました。しかし、実際に翻刻や写真掲載など刊行物に活用することができた資料は全体の約5%にすぎず、それ以外の資料も含めた保存と活用が急務であることは、編さん事業にたざさわる中で、ひしひしと感じていたことでした。

資料保存活用への動き

昭和61年1月に策定された「町史編さん基本構想」は、編さん事業のスタート時に事業全般の指針を定めたものですが、「収集した資料の保管及び保存整理には十分配慮し、将来は資料館等を建設し保管、活用する。」と、将来の収集資料の保存・活用の方向性についても言及していました。しかし実際には、調査や編集などに追われ、編さん事業の終盤にさしかかるまであまり具体策を講じることはできませんでした。平成8年にスタートした「第4次総合計画」でも「収集した歴史資料や公

文書などの保存、公開について検討します。」という抽象的な表現にとどまっていた。

唯一実施していたのは町史編さん審議会委員による各地の資料保存機関への視察研修でしたが、これが平成11年に「資料の保存活用に関する要望書」を町長に提出することにつながりました。

これをうけ、平成14年度スタートの総合計画「さむかわ2020プラン」に「歴史資料の保存・公開のための施設の整備について検討します」という文言を盛り込み、その具体的施策として、町史刊行、町史資料保存活用推進、(仮称)文書館建設検討という3つの事業を掲げることができました。ただし当面は、今の仕事をしている部屋で文書館機能をもった組織を暫定的に発足させ、レファレンスなどの実績を積みながら、2020年ごろまでに単独館の建設をめざすという考え方でした。

ところが、10年近くも計画が前倒しになりました。図書館との併設が具体的になったためです。寒川町の図書館は、4つの公民館図書室で運営してきましたが、蔵書も職員もスペースも不十分だったため、生涯学習の拠点として新館の建設が文化事業の最優先課題となっていました。ただ、せっかく建てるなら、単独館でなく何かと併設するということになり、そのふさわしい相手として文書館が浮上したというわけです。

総合図書館と文書館の建設

平成14年9月、「総合図書館等建設検討委員会」が発足しました。図書館と文書館の複合施設「(仮称)総合図書館」の基本計画を練るための組織で、町史編集委員会の代表や、文書館の有識者にも参加していただきました。翌年3月にまとまった計画は3章立てで、1章は図書館の、2章は文書館の基本的考えをそれぞれ示し、3章で両者を実現する建物について述べています。

平成15年度は、この計画に基づいて基本設計、実施設計と進んでいきました。建設は神奈川県企業庁の地域振興施設等整備事業を活

用し、県に建ててもらって、完成してから町が買い取って県に償還するという方式をとることになったので、県の担当者、県が委託した設計業者、町の担当者で協議を重ねて具体的な建物の仕様を検討していきました。

建設される場所は、JR相模線寒川駅から徒歩7分、役場からは徒歩2分ほどの場所で、1階から3階までが図書館、4階のワンフロア約840㎡が文書館となりました。4階のスペースの内訳は、収蔵庫(260㎡)、開架書庫(124㎡)、写真室(24㎡)、閲覧コーナー(72㎡)、展示コーナー(85㎡)、ワークスペース(67㎡)などとなっています(室名はいずれも仮称)。

着工は平成16年11月。竣工は平成18年6月の予定です。竣工の翌月から館内で準備を始め、同年11月上旬に開館し、資料の利用サービスを開始する予定です。

文書館の運営方針

建設と並行して、文書館の中身をどのように運営するかについても検討しています。平成16年7月には「図書館開設準備協議会」が設置されました。議会、自治会、学校、PTA、社会教育委員など町民代表10名からなる組織で、図書館と文書館の運営のあり方について検討していただきました。久喜市公文書館などへも視察に出かけ、情報収集に努めた結果、平成17年8月、協議結果報告書が出されました。

そこにはまず、次の5つの基本理念がうたわれています。

- ①寒川の記録資料を後世に伝える文書館
- ②すべての人々が利用できる開かれた文書館
- ③郷土愛と未来の創造に役立つ文書館
- ④行政の説明責任を果たす文書館
- ⑤みんなが足を運びたくなる文書館

このスローガンを実現するための具体策として、組織のあり方、資料の収集、資料の保存と活用、コンピュータの活用、開館準備の進め方などについて提言していただきました。取り扱う資料は、古文書、歴史的公文書、行

政資料、図書、写真、地図、タウン紙など、寒川地域に関するあらゆる記録資料であり、過去の情報のみならず、現在の寒川のことも含めて広く情報提供する施設と位置づけられています。

町ではこれを受けて、運営方針を政策決定すべく、目下検討しているところです。

なお、名称は寒川文書館さむかわぶんしょかんと決まりました。「文書」という語に、古文書だけでなくあらゆる記録資料を包括する意味を持たせたためです。

準備作業と今後の課題

今後は開館に向け、次のような準備作業に取りかかる予定です。

まず、例規類の整備です。設置条例、運営規則、運営審議会規則（いずれも仮称）などのほか、資料の受け入れなどに関わるルールを新設する必要があると同時に、既存の条例や規則などを見直すものも多くあり、法制担当課とよく協議して進めていきます。

次に、古文書の場合は所蔵者と、公文書や行政資料などの場合は関係部署とよく話し合い、保存措置を講じながら資料を受け入れる作業が必要です。それに加え、出納や検索が

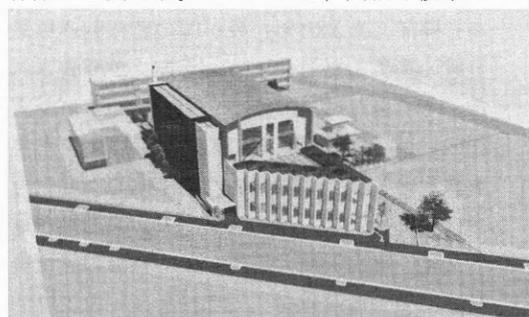
簡単にできるような仕組みを作らなければなりません。コンピュータシステムの充実もその一つです。

また、普及・PRのための作業として、ホームページやパンフレットなどを作成したり、展示、講演などを企画したりといった作業も必要ですし、開館記念行事についても検討し運営しなければなりません。

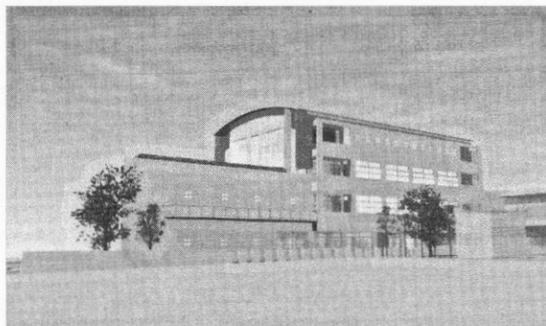
このように短期間のうちに実に多くの作業を進めなければなりませんし、今のところ職員体制なども定かでないなど、不安な要素は多々あります。

しかし幸い、図書館と併設ですので、そのメリットを最大に活かしていきたいと思えます。開館日時を合わせることで、コンピュータシステムを共同で使うこと、図書資料の収集やレファレンスを協力し合いながら進めることなど、準備中はもちろんのこと、開館してからも、綿密に両者の連携をはかりながら、運営に努めていきたいと考えています。そしてひとりでも多くの町民に、資料の大切さや歴史のおもしろさを伝えていき、寒川の情報発信基地になればと思っています。

高木秀彰・寒川町企画課町史編さん担当



寒川総合図書館・文書館完成予想図（南側より）



（東側より）